

周南市

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
市民の皆様へ	給付金等	コロナ禍において出産を終えた家族に対し、子育て中の感染症対策を支援	新生児臨時特別給付金	次のいずれにも該当する方 ・令和4年4月2日から令和5年3月31日までに生まれ、出生日から申請日まで引き続き周南市に住民登録されている新生児 ・母又は父が、申請日において周南市に住民登録されている方（死亡その他やむを得ない事情がある場合を除く。）	●給付金を支給 ・支給対象児1人につき10万円	・次世代政策課 ☎0834-22-8460
	キャンペーン	コロナにより落ち込んだ飲食店等の集客と消費喚起への支援	しゅうなんプレミアム食事券事業	周南市に住民登録がある方	●内容 ・1セット15,000円分の食事券を10,000円で20,000セットを販売 ●申込期間 ・令和4年4月15日から5月17日まで ●使用期間 ・令和4年6月1日～令和4年9月15日	・周南料飲組合 ☎0834-22-1279
		コロナにより事業活動に大きな影響を受けている市内の宿泊及び観光関連事業者を支援	泊まって応援！周南お楽しみクーポン（第3弾）	市内の登録宿泊施設に宿泊された宿泊者	●内容 ・対象店舗で利用可能な2,000円分のクーポン券をチェックイン時に配布 ●配布期間 ・令和4年8月10日～令和5年1月9日（ただし無くなり次第終了） ●使用期間 ・令和4年8月10日～令和5年1月16日	・観光交流課 ☎0834-22-8372 ・（一財）周南観光コンベンション協会 ☎0834-33-8424
	支援	学校給食費抑制対策への支援	学校給食材料費補填事業	給食費負担者（児童生徒及び保護者等）	●現在の給食費（小学校250円、中学校290円）を維持するため、物価高騰分の給食材料費相当額を支援	・学校給食課 ☎0834-22-8418

対象	区分	目的	事業名・概要	対象者の要件	支援等の内容	問い合わせ先
事業者の皆様へ	給付金・助成金等	組合等が行う一般消費者の消費喚起につながる活動への支援	組合等消費喚起活動支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体（徳山商工会議所、新南陽商工会議所、熊毛町商工会、鹿野町商工会、都濃商工会、周南観光コンベンション協会） ・組合（周南料飲組合、周南西料飲組合、徳山旅館組合、湯野温泉旅館組合、湯野温泉事業協同組合、山口県美容業生活衛生同業組合） ・共助団体（一定の要件を満たすもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 ・組合等が感染対策を講じて行う消費喚起活動 ●補助金額 ・1団体最大200万円（複数回に分けて申請可能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
		組合等が行う感染防止対策や新しい生活様式への対応等の支援	業界団体等新しい生活様式対応支援補助金	同一業種又は一定区域内の事業者（中小企業者等）で構成された団体で、感染症対策ガイドラインを作成、配付済みであるもの等	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業 ・業界団体等が行う「活性化対策事業」「経営基盤強化事業」 ●補助金額 ・最大25万円（10以下の団体） ・最大50万円（11～50の団体） ・最大100万円（51以上の団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模・中小企業向けの事業資金の融資	新型コロナウイルス感染症対応事業継続資金事業	セーフティーネット保証の認定を受けた小規模事業者及び中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> ●融資限度額 20,000千円 ●融資期間 10（3）年 ※（）内は措置期間 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工振興課 ☎0834-22-8819
	飲食業者	コロナにより落ち込んだ飲食店等の集客と消費喚起への支援	しゅうなんプレミアム食事券事業	周南市に住民登録がある方	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 ・1セット15,000円分の食事券を10,000円で20,000セットを販売 ●申込期間 ・令和4年4月15日から5月17日まで ●使用期間 ・令和4年6月1日～令和4年9月15日 	<ul style="list-style-type: none"> ・周南料飲組合 ☎0834-22-1279